

1つの資格・免許につき

最大 10 万円!!

人材確保に取り組む市内中小企業の皆さんへ

# 資格・免許の取得を支援します！

## 令和6年度 妙高市地域人材育成支援助成金

妙高市では、市内事業者の皆さんの人材確保を支援するため、従業員が資格取得をした際に、事業者が負担した試験受験料や公的研修の講習受講料の一部を助成します。市民向けに運用していた当制度を、事業者の皆さんでもご利用できるよう、令和5年度に制度改正を行いました。

### ◆助成金交付対象者（次のいずれにも該当すること）

- ①市内で事業を営む中小企業者（個人事業主の場合は市内に住所がある人）
- ②助成金交付申請時において市税を滞納していないこと
- ③交付申請時の年齢が66歳未満の雇用者の資格取得であること
- ④他の公的制度による資格試験に係る受験料等の助成を受けていないこと

### ◆助成対象の試験等

- ①法令に基づく国家資格（普通自動車免許と原付免許を含む二輪免許を除く）
- ②公的研修（介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、中小企業大学校及びにいがた産業創造機構が当該年度中に実施する研修）
- ③新潟県職業能力開発協会が当該年度中に実施する技能検定

※詳しい内容は、新潟県職業能力開発協会ホームページをご確認ください

[http://www.nvada.com/skill\\_test/](http://www.nvada.com/skill_test/)

### ④その他下記の民間資格

森林セラピスト	森林インストラクター	グリーンセイバー
自然ガイド	登山ガイド	山岳ガイド
AGS-Jレスキュー技術	気候療法士	健康運動指導士
温泉ソムリエ	スキーガイド	公認スキー準指導員・指導員
公認スノーボード準指導員・指導員	公認クロスカントリースキー準指導員・指導員	スキー公認検定員
公認クロスカントリースキー検定員	公認スキーパトロール	

### 【注意点】

- ・助成を受けるには、試験等に合格することが必要です（講習だけで資格取得できる場合を除く）
- ・介護福祉士実務者研修受講の際に助成金を受けた人は、介護福祉士資格取得の際に助成金を受けることができません

### ◆助成対象経費

- ・資格試験の受験料及び技能講習等の受講料
- ※試験会場までの旅費や受験料振込手数料等は対象外です
- ※受験に向けた任意参加の（合格・修了要件にならない）講習受講料（テキスト代含む）は対象外です

#### ◆助成金の額

- ・助成対象経費の2分の1の額（100円未満切り捨て、上限3万円）
- ・下記の資格については、上限を10万円に引き上げます

資格名称	
大型特殊自動車第一種運転免許	介護職員初任者研修
介護福祉士実務者研修	

#### ◆助成金の交付限度

- ・同一年度において従業員1人につき2資格を限度とします
- ・申請回数の制限はありません  
※同じ種類でも、級が異なるものについては別の資格試験等とします  
※研修の受講や別の資格を受験要件とする資格については、同一の資格とします

#### ◆交付申請に必要な書類

- ①交付申請書（別記様式第1号の2）
  - ②資格試験等を受けたときの受験票又は受講票の写し  
※研修や講習の場合は、修了を証明できる書類でも可
  - ③資格試験等に合格したことを明らかにする書類の写し  
→合格通知書や証明書のコピー など
  - ④受験料・受講料の額が分かる書類の写し  
→試験の募集要項や領収書のコピー など
  - ⑤市内に事業所を有することを証明できる書類  
→登記事項証明書や確定申告書別表一、青色（白色）申告書の一枚目のコピー など
  - ⑥資格取得させた雇用者の雇用関係を明らかにする書類  
→雇用保険被保険者証のコピー など
- ※①の様式は市役所観光商工課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます  
ホーム ⇒ くらし・行政情報 ⇒ 仕事・産業 ⇒ 雇用・労働 ⇒ 就業支援  
⇒ 妙高市地域人材育成支援助成金

#### ◆助成金交付までの流れ

- ①資格試験等の合格通知日または研修会等の終了日から1か月以内に上記申請書類を提出してください
- ②書類を審査し、内容が適正であれば「助成金交付決定通知書」を送付します  
※内容が不適正の場合は「助成金交付却下通知書」を送付します
- ③交付決定から2週間程度で指定口座へ助成金を振り込みます

#### ◆その他

- ・予算が上限に達した場合、年度途中であっても申請受付を終了します
- ・申請書の書き方については「記載例」を参考にしてください

#### ◆お申込み・お問い合わせ先

妙高市役所 観光商工課 商工振興グループ  
〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号  
電話：0255-74-0019  
E-mail：kankoshoko@city.myoko.niigata.jp

